

2020 年 4 月 9 日

学生・教職員 各位

沖縄女子短期大学

学長 平田 美紀

「新型コロナウイルス感染症」に対する沖縄女子短期大学ガイドライン

※このガイドラインは、皆様、そのご家族、ご友人、そして大学、そして社会に大きく関わる事となりますので、内容について十分理解の上、真摯なご対応を宜しくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症は、「今後、地域において、感染源が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行に繋がりがかねない」との分析が、文部科学省の「学校再開ガイドライン（R2.3.24 文部科学省通知）」により報告されました。

この分析どおり、首都圏を中心に爆発的に感染者が増加傾向にあり、沖縄県においても感染経路が分からない発症者が出現している状況下にあります。

本学では、これらの事態に対処していくため、「新型コロナウイルス感染症」に対する沖縄女子短期大学ガイドラインを次のとおり定めます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症に対する危機管理体制

新型コロナウイルス感染症の危機管理体制として、学長を委員長とする「部署長会議」で対応する。教学部長及び事務局長を副委員長とする。

部署長会議では、新型コロナウイルス感染症に対するガイドライン及び具体的な対応等について指針を取り纏め、学生（及び保護者）及び教職員に公表する。

本学ホームページにおいても適宜公表する。

2. 感染拡大防止への取り組み

（1）3つの密を避ける行動

3つの密（i 換気の悪い密閉空間 ii 多数が集まる密集場所 iii 間近で会話や発声をする密接場面）が感染拡大の大きな要因と分析されている。従って、この3つの「密」に配慮した授業形態を実施する。（教職員の各種会議等も同様とする。）
また、学生及び教職員は、学内外を問わず3つの密を避けることを念頭に、慎重に行動すること。（不要不急の外出を控えること。）

(2) 県内外への出張・旅行等の禁止

- 当分の間、県内外・離島への旅行等を自粛すること。
- 当分の間、県内外への出張を、原則として禁止する。

(3) 公共交通機関の利用

- 公共交通機関の利用は可能な限り控えることが望ましいが、利用する際は、マスクを着用すること。
- 発熱がある場合には、乗車をしないこと。

(4) 感染拡大予防の学内消毒

- 教室やトイレなど、特に多くの学生等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行う。
- 消毒液は、次亜塩素酸ナトリウム等を利用する。
- 共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒する。
- 機器等を触る前後で手洗い・除菌行為を徹底するなど意識して行動すること。また、使用後に手洗いをすること。

3. 学生及び教職員の症状に対する対応

(1) 発熱等の症状がある場合

- 下記の症状がある場合には、自宅で静養（外出厳禁）し、4日以上続く場合は5.各種連絡先の「帰国者・接触者相談センター」に相談をすること。
- 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、透析等）がある場合には2日程度続く場合。

○風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている。 ○強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

- 上記により学生が休む場合には「公欠」の扱いとするので、「健康観察記録票」を記入し、登校の際に「教学課」に提出すること。診断書に準じた取り扱いとする。
- 登校の目安は、薬剤を使用しない状態で発熱、倦怠感などが消失してから2日目以降とする。

※基礎疾患があり登校に不安のある学生は「主治医と相談」した上で「教学課」に報告をすること。本学は主治医の所見を踏まえ適切に対応する。

(2) 感染していることが判明した場合

- 検査の結果、感染が判明した場合には、医療機関から本人（又は保護者）に診断結果が伝えられるので、大学には学生自身（又は保護者）から、感染が判明した旨の連絡を行うこと。
- 保健所が濃厚接触者の特定等、必要な調査を行うことになるので、これに協力すること。
- 大学内に濃厚接触者が特定された場合には、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間の「出席停止」の措置を取る。
- 大学内に発症者がいた場合には、大学を休校とする措置を取る場合があるので、本学ホームページ及び本学からのメール等について、こまめに確認をすること。

(3) 教職員が上記(1)(2)の「発熱」又は「感染が判明」した場合

学生と同様な対応とする。但し、報告先は「総務企画課」に行なうこと。

4. 授業の方針

(1) 対面授業の停止

2020年4月1日から4月15日までは大学での対面授業を停止し、自宅待機とする。但し、国の動向及び沖縄県の発症状況により変更する場合がある。

(2) 自宅待機期間中の学修の機会確保

対面授業が実施できない間の学修機会を確保するため、レポート等の課題を課す。本学ホームページ又は本学からのメールにて連絡するので、こまめに確認をすること。

(3) 非常勤講師の授業の対応

学生の自宅待機期間中の授業の取り扱いについて、通知（2020.4.2付け）により詳細を送付済み。不明な点は、「教学課」に問い合わせること。

(4) 対面授業の停止期間を延長した場合の対応（4月15日を超えて延長する場合）

新型コロナウイルス感染症の拡大が刻々と変化の状況にあることから、その動向を踏まえ、方針を示すこととする。本学ホームページで確認すること。

5. 各種連絡先

各種連絡先は以下のとおり

◆ 新型コロナウイルス感染症コールセンター

電話番号 098-866-2129

※一般的な問い合わせはコールセンターで回答します（24 時間対応）

◆ 帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）

※海外渡航歴等や濃厚接触者の相談窓口になります。

那 覇 市 保 健 所	098-853-7971 098-853-7962
北 部 保 健 所	0980-52-5219
中 部 保 健 所	098-938-9701
南 部 保 健 所	098-889-6591
宮 古 保 健 所	0980-73-5074
八 重 山 保 健 所	0980-82-4891

◆ 大学への連絡先

＜学生＞

沖縄女子短期大学 教学課 電話 098-882-9003 Mail kyomuka@owjc.ac.jp

＜教職員＞

沖縄女子短期大学 総務企画課 電話 098-882-9001 Mail office@owjc.ac.jp